

(証券コード3708)

平成23年6月8日

株 主 各 位

静岡県島田市向島町4379番地

特種東海製紙株式会社

代表取締役社長 三 澤 清 利

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9
静岡音楽館A O I 7階講堂
(詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第4期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役11名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 3 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.tt-paper.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、特種製紙株式会社と東海パルプ株式会社との経営統合により平成19年4月2日に共同持株会社「特種東海ホールディングス株式会社」として設立しました。統合から3年後の平成22年4月1日に、更なるシナジー効果の発揮、経営の効率化を実現するため、完全子会社(当時)であった特種製紙株式会社と東海パルプ株式会社を吸収合併しました。そして、平成22年7月1日に「特種東海製紙株式会社」に商号を変更しました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出産業を中心に一部では持ち直しの動きがみられたものの、依然として厳しい雇用情勢、円高基調や原燃料価格の上昇など、先行きの不透明感が払拭されない状況で推移しました。加えて、東日本大震災の影響で経済活動は急速に落ち込み、今後の情勢を見極めることが難しい状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、原価低減活動や生産効率の改善などを推進し、収益の確保に取り組んでまいりました。なお、当社グループにおける東日本大震災の直接的な被害は軽微なものに留まりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は79,363百万円(前期比1.7%増)、営業利益は3,839百万円(前期比11.4%減)、経常利益は3,750百万円(前期比6.5%減)、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額、時価の下落による投資有価証券評価損等、特別損失の計上により当期純利益は839百万円(前期比53.1%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの業績には、セグメント間の売上高は含まれておりません。

【産業素材事業】

産業素材事業では、主力製品である段ボール原紙について、景気回復傾向に伴う需要回復に加えて、猛暑による飲料関連の需要増などの増益要因があったものの、第3四半期以降に至っては、原燃料価格の上昇等が収益圧迫要因となりました。クラフト紙についても同様の傾向で推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は39,010百万円（前期比1.0%増）、営業利益は587百万円（前期比42.7%減）となりました。

【特殊素材事業】

特殊素材事業では、特殊機能紙については、品質優位性の高い製品の販売が堅調に推移し、販売数量・金額ともに前記を上回りました。一方、特殊印刷用紙については、主力製品であるファンシーペーパー・高級印刷紙ともに、期初に一時的な回復傾向を示し需要は旺盛であったものの、夏場からの経済活動の減速感から第2四半期以降は厳しい状況で推移しました。加えて、年度末の需要期も東日本大震災の影響を受け受注が減少し、通期では数量・販売金額ともに前期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は22,541百万円（前期比4.1%増）、営業利益は2,513百万円（前期比13.8%増）となりました。

【生活商品事業】

生活商品事業では、主力製品であるペーパータオルは、競争激化や輸入品の台頭による影響、小サイズ・低坪量化の進行、及び数量維持のための価格対応などにより減収となりました。一方、ラミネート加工を中心とした紙加工事業については、拡販が寄与したこともあり増収となりました。

また、トイレットペーパーについては、需要は堅調に推移したものの、販売価格は期央より下落しました。

この結果、当セグメントの売上高は15,319百万円（前期比0.0%減）、営業利益は716百万円（前期比24.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は5,439百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

産業素材事業 島田工場 7号抄紙機 プレスパート改造工事

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

特殊素材事業 三島工場 バイオマスボイラ新設工事

③ 資金調達の状況

該当ありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当ありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当ありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、特種製紙株式会社と東海パルプ株式会社との経営統合により平成19年4月2日に共同持株会社として設立いたしました。統合から3年が経過し、更なるシナジー効果の発揮、経営の効率化を実現するため、平成22年4月1日を効力発生日として、当社完全子会社である特種製紙株式会社と東海パルプ株式会社を吸収合併しました。これにより、特種製紙株式会社が営んでおりました製紙事業及び東海パルプ株式会社が営んでおりました製紙事業・環境事業に関する全ての権利義務を承継しました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当ありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第1期	第2期	第3期	第4期
	(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(平成22年3月期)	(当連結会計年度) (平成23年3月期)
売上高(百万円)	87,332	85,117	78,063	79,363
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△851	119	1,792	839
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△5.36	0.74	11.26	5.27
総資産(百万円)	136,311	133,116	131,355	127,632
純資産(百万円)	61,985	58,431	59,978	59,629
1株当たり純資産額(円)	379.53	365.67	375.02	372.62

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成23年3月31日現在）

① 親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

事業名	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
産業素材事業	大一コンテナ(株)	125	100%	段ボールシート・ケースの製造、販売
	特種紙商事(株)	50	100	特殊紙の販売
特殊素材事業	静岡ロジスティクス(株)	20	100	一般貨物自動車運送、倉庫業
	特種メーテル(株)	10	91	特殊紙の製造、加工、販売
生活商品事業	東海加工紙(株)	220	44	紙加工品の製造、販売
	明治製紙(株)	400	82	家庭紙の製造、販売 中芯原紙の販売
その他	(株)テクノサポート	32	100	エンジニアリング、産業廃棄物の処理、構内作業、倉庫業
	(株)東海フォレスト	140	81	土木、造園緑化、当社社有林管理、山林事業、観光
	(株)リソース東海	70	37	製紙原料の仕入、販売 製材品の仕入、販売
	(株)レックス	30	100	一般廃棄物・産業廃棄物の収集、運搬、処理

(注) 当社は、平成22年4月1日付にて特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社を吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、売上高900億円以上、経常利益額45億円以上、売上高経常利益率5.0%以上を目標として掲げております。これらの目標の実現に向け、収益性と効率性を追求した経営を行うことで、安定した事業基盤を確立してまいります。（この経営指標は中期的な目標であるため、平成23年3月の東日本大震災の影響は織り込んでおりません。）

当社グループは、中長期的な経営戦略として「深化。そして、進化。」を基本テーマとしております。

「基盤事業の徹底的な強化」を図る意味における「深化」、「成長路線に向けた新たな変化」を図る意味における「進化」、この2つを推進する

ことにより、コア事業をより強固なものとするとともに、新たな成長分野への躍進を目指します。

①「深化」

イ．販売力の強化及び製造力の強化

代理店・加工メーカーとの取引関係強化に注力し、販売力の強化を図るとともに、それを支える根幹として、主力製品の品質優位性を維持・確保し、工場における原料及びエネルギーの最適配分、柔軟な生産体制の構築とコストダウンを推進し、製造力の強化を図ってまいります。

ロ．事業設計の見直し

当社は、「産業素材事業グループ」「特殊素材事業グループ」「生活商品事業グループ」の3事業グループ体制を採用し、事業環境の急速な変化に機動的に対応してまいります。また、「経営資源の有効活用」と「事業の選択と集中」を進めるべく、採算性改善、テスト・マーケティングの実施等により事業設計の見直しを図り、グループ全体での企業価値の最大化を目指してまいります。

②「進化」

イ．新製品の開発と販売

多様化する社会ニーズと変化する原燃料及び諸資材の情勢など、製紙業界を取り巻く環境は大きな変化の中にあり、これまでもましてユーザーニーズの変化を的確に捉えた製品開発を行うことが必要になっております。当社は情報窓口の拡大と、新規コア技術を探索することにより、更なる新製品の開発と販売に注力してまいります。

ロ．他社・他産業との部分的提携

提携先との相互事業効率の向上により、双方の企業価値の向上とともに株主価値の最大化を目指してまいります。

ハ．海外展開

良質な販売ルートの獲得、高機能製品の海外販売、低コスト対応のための生産設備の獲得を目指し、積極的な海外展開を図ってまいります。

ニ．環境事業の推進

これまでも循環型産業として古紙のリサイクルやバイオマスエネルギーの積極的活用などに取り組んでまいりました。今後につきましても、これまでの継続してきた環境保全活動を更に発展させるとともに、自社資源の有効活用による事業を検討してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループ（当社及び子会社、関連会社）は、当社（特種東海製紙株式会社）、子会社10社及び関連会社3社で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行っており、さらに紙加工や土木・造園工事などの事業を行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

① 産業素材事業

当社が製造・販売するほか、大一コンテナ株式会社・関連会社2社が製造・販売を行っております。

② 特殊素材事業

当社が製造・販売するほか、特種紙商事株式会社が販売を、静岡ロジスティクス株式会社が製品を保管する倉庫業及び製品輸送を、特種メーテル株式会社が製造・販売を行っております。

なお、連結子会社である特種ロジスティクス株式会社は、平成22年4月1日に非連結子会社である静岡物流株式会社を吸収合併し、同日付で商号を静岡ロジスティクス株式会社に変更しております。

③ 生活商品事業

当社が製造・販売するほか、東海加工紙株式会社・関連会社1社が紙の加工・販売を、明治製紙株式会社が製造・販売を行っております。

④ その他

株式会社テクノサポートが製紙設備の保全管理及び紙製品の構内輸送・保管を、株式会社東海フォレストが土木・造園工事を、株式会社リソース東海が紙原料の供給を、株式会社レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

本社	東京都中央区
本店	静岡県島田市
産業素材事業	営業所：営業本部（東京都中央区）、大阪営業所（大阪市中央区）、 中部営業所名古屋事務所（名古屋市中区）、 中部営業所静岡事務所（静岡県島田市） 工 場：島田工場（静岡県島田市） 子会社：大一コンテナ株式会社（静岡県島田市）
特殊素材事業	営業所：営業開発本部（東京都中央区） 工 場：三島工場（静岡県駿東郡長泉町） 岐阜工場（岐阜市） 子会社：静岡ロジスティクス株式会社（静岡県駿東郡長泉町） 特種紙商事株式会社（東京都中央区） 特種メーテール株式会社（静岡県沼津市）
生活商品事業	工 場：横井工場（静岡県島田市） 子会社：明治製紙株式会社（静岡県富士市） 東海加工紙株式会社（静岡県島田市）
その他	子会社：株式会社テクノサポート（静岡県島田市） 株式会社リソース東海（静岡県島田市） 株式会社東海フォレスト（静岡県島田市） 株式会社レックス（静岡県島田市）

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
産 業 素 材 事 業	345 (38) 名	—
特 殊 素 材 事 業	464 (117)	—
生 活 商 品 事 業	322 (43)	—
全 社 (共 通)	148 (9)	—
そ の 他	336 (129)	—
合 計	1,615 (336)	△39 名

- (注) 1 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。
 2 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しましたので、事業の種類別毎の前連結会計年度末比増減は記載していません。
 3 全社（共通）と記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
846名	767名増	37.6歳	15.8年

- (注) 1 使用人数は就業員数であります。
2 使用人数が前事業年度末に比べて767名増加しておりますが、主として平成22年4月1日付で、特種製紙㈱及び東海パルプ㈱を吸収合併したことによるものです。
3 平均勤続年数は、特種製紙㈱又は東海パルプ㈱からの通算年数となっております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	16,383百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,023
農林中央金庫	3,300
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,161

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社による特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社の吸収合併
当社と当社の完全子会社であった特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社は、平成21年11月27日に締結した合併契約書に基づき、平成22年4月1日付で合併し、平成22年7月1日付で商号を特種東海製紙株式会社に変更いたしました。
- ② 連結子会社の合併
連結子会社である特種ロジスティクス株式会社は、平成22年4月1日に非連結子会社である静岡物流株式会社を吸収合併し、同日付で商号を静岡ロジスティクス株式会社に変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 450,000,000株
- ② 発行済株式の総数 163,297,510株
- ③ 株主数 8,373名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	13,800千株	8.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）	7,445	4.67
株 式 会 社 静 岡 銀 行	7,199	4.51
中 央 建 物 株 式 会 社	5,501	3.45
日清紡ホールディングス株式会社	5,200	3.26
新生紙パルプ商事株式会社	5,031	3.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,642	2.91
株 式 会 社 十 六 銀 行	4,258	2.67
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	3,901	2.44
特種東海製紙取引先持株会	3,466	2.17

(注) 持株比率は自己株式(3,914,776株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・ 新株予約権の数

379個

- ・ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 379,000株 (新株予約権 1個につき1,000株)

- ・ 新株予約権の区分別保有状況

区 分	取締役 (うち社外取締役)		監査役		子会社取締役		子会社監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2008年度 第1回 新株予約権	4名 (1名)	77個 (9個)	2名	6個	—	—	—	—
2008年度 第2回 新株予約権	—	—	—	—	2名	41個	—	—
2009年度 第1回 新株予約権	6名 (1名)	96個 (7個)	3名	13個	—	—	—	—
2010年度 新株予約権	9名 (1名)	125個 (6個)	4名	21個	—	—	—	—

(注) 1 新株予約権の行使価額は、1株当たり1円であります。

2 新株予約権の行使期間は、以下のとおりであります。

2008年度第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

平成20年7月29日から平成40年7月28日まで

2008年度第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

平成20年7月29日から平成40年7月28日まで

2009年度第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

平成21年8月13日から平成41年8月12日まで

2010年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

平成22年8月11日から平成42年8月10日まで

② 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

平成22年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ・新株予約権の数
146個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数
普通株式 146,000株
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 185,000円（1株当たり185円）
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,000円（1株当たり1円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入れ額
1株当たりの発行価額 186円
1株当たりの資本組入れ額 93円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成22年8月11日から平成42年8月10日まで
- ・新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社の取締役、監査役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ・当社役員の新株予約権区分別保有状況

区 分	取締役 (うち社外取締役)		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数
2010年度 新株予約権	9名 (1名)	125個 (6個)	4名	21個

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三澤清利	
専務取締役	石橋達彦	社長補佐、事業推進センター長
専務取締役	三浦凡宗	社長補佐、総合開発センター長
専務取締役	三宅博	社長補佐、産業素材事業グループ長
常務取締役	池谷修	生活商品事業グループ長 兼 環境事業推進本部長
常務取締役	梅原淳	特殊素材事業グループ長
取締役	関根常夫	財務・IR室長
取締役	大島一宏	社長室長
取締役	石川達紘	弁護士 ㈱東横イン 取締役会長（社外） 東鉄工業㈱ 社外監査役 林兼産業㈱ 社外取締役 セイコーエプソン㈱ 社外監査役 ㈱北海道銀行 社外監査役
常任監査役 （常勤監査役）	三谷充弘	公益財団法人紙の博物館 監事（非常勤）
常勤監査役	網野隆	
監査役	大倉喜彦	中央建物㈱ 代表取締役社長 ㈱リーガルコーポレーション 社外監査役 ㈱ホテルオークラ 取締役会長 ㈱ニッピ 社外監査役 ㈱ホテルオークラ新潟 社外取締役 西戸崎開発㈱ 社外取締役 （財）大倉文化財団 理事 （学）東京経済大学 理事・評議員
監査役	志賀こず江	弁護士 日本興亜損害保険㈱ 社外監査役 FXプライム㈱ 社外監査役 ㈱東横イン 社外取締役 ㈱新生銀行 社外監査役

- (注) 1 取締役石川達紘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は取締役石川達紘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役大倉喜彦氏及び監査役志賀こず江氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は監査役大倉喜彦氏及び監査役志賀こず江氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 常任監査役（常勤監査役）三谷充弘氏は、金融機関の調査・審査部門における長年の経験があり、また、当社において財務部門の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4 常勤監査役網野隆氏は、金融機関における長年の経験があり、また、当社において財務部門の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5 平成22年6月24日開催の第3回定時株主総会において、三宅博氏、関根常夫氏及び大島一宏氏が取締役に、また網野隆氏が監査役に選任され就任いたしました。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
安本昌司	平成22年6月24日	任期満了	取締役会長 静岡エフエム放送(株) 非常勤取締役
高野啓士	平成22年6月24日	任期満了	取締役 研究開発統轄兼事業開発室長
伊藤 齊	平成22年6月24日	任期満了	税理士 取締役 本社統轄
紅林昌巳	平成22年6月24日	任期満了	取締役 技術開発本部長

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (1名)	257百万円 (11百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	29百万円 (6百万円)
合計 (うち社外役員)	17名 (3名)	287百万円 (18百万円)

- (注) 1 上記には、平成22年6月24日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
- 2 報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は以下のとおりであります。
- ・取締役：9名分23百万円（うち社外取締役1名分1百万円）
 - ・監査役：4名分3百万円（うち社外監査役2名分0百万円）
 - ・合計：13名分27百万円
- 3 取締役及び監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

区 分	株主総会で定められた報酬限度額	
取 締 役	年額報酬等 新株予約権に関する報酬等	年額450百万円 年額 75百万円
監 査 役	年額報酬等 新株予約権に関する報酬等	年額 50百万円 年額 10百万円
合 計	年額報酬等 新株予約権に関する報酬等	年額500百万円 年額 85百万円

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成20年6月26日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、平成22年6月24日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に對し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

なお、平成20年5月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を、第1回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。同総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に對する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同総会において決議いたしました。

- ・取締役4名 77百万円
- ・監査役 該当者なし

(上記取締役の金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額のうち、取締役分77百万円が含まれております。)

ハ. 社外役員が当社の子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する当社の子会社等から、役員として受けた報酬等はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役石川達紘氏は、株式会社東横インの取締役会長（社外）、東鉄工業株式会社の社外監査役、林兼産業株式会社の社外取締役、セイコーエプソン株式会社の社外監査役及び株式会社北海道銀行の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役大倉喜彦氏は、中央建物株式会社の代表取締役社長、株式会社リーガルコーポレーションの社外監査役、株式会社ホテルオークラの子会社である株式会社ニッピの社外監査役、株式会社ホテルオークラ新潟の社外取締役、西戸崎開発株式会社の社外取締役、財団法人大倉文化財団の理事及び学校法人東京経済大学の理事・評議員を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役志賀こず江氏は、日本興亜損害保険株式会社の社外監査役、FXプライム株式会社の社外監査役、株式会社東横インの社外取締役及び株式会社新生銀行の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 石 川 達 紘	当事業年度に開催された取締役会14回のうち9回に出席いたしました。主に法律家としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
監査役 大 倉 喜 彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会13回すべてに出席いたしました。企業経営者及び多数の社外役員としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 また、取締役会・監査役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
監査役 志 賀 こず江	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。主に法律家としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査役会において、コンプライアンスに関する意見等適宜、必要な発言を行っております。 また、取締役会・監査役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付の種別変更により、「有限責任 あずさ監査法人」となりました。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	86百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

3. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ① 当社は、取締役及び使用人等が、経営理念、法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として、「特種東海製紙グループ企業行動規範」を定める。
- ② 取締役は、継続的なコンプライアンス教育の実施等により、使用人に対し、法令、定款及び「特種東海製紙グループ企業行動規範」その他コンプライアンス体制にかかる社内規程の遵守を徹底させる。
- ③ コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社外役員を中心として構成されるコンプライアンス委員会を設置する。
- ④ これらの推進については、「社長室」において実施する。また、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する「監査室」を設置し、「監査室」は、コンプライアンスをはじめとする内部統制体制のモニタリングを実施するとともに、その結果を「取締役会」及び「監査役会」に報告することにより内部統制推進を図る。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

当社は、取締役会の議事録、稟議書、契約書等の作成・保存・管理を定めた「文書管理規程」に基づき各文書を管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、取締役会がグループ全体のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、全体のリスクを網羅的・総合的に管理するとともに、リスクカテゴリーごとの管理運営は、主管部門を定め、主管部門の指示によりグループ各社における担当部門が行う。
- ② リスクカテゴリーごとの責任者（部署）は、該当リスクの発生を未然に防止するための手続き、リスクの管理、リスクが発生した場合の対処方法等の体制整備を行う。
- ③ 監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば、監査方法の改訂を行う。
- ④ 監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その危険内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築する。
- ⑤ 経営に大きな影響を与える危機が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ② また、「事業グループ連絡会」・「センター連絡会」を開催し、事業グループ毎又はセンター毎の取組み状況の点検、問題点についての対応を実施する。

(5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ① 当社グループに共通の「特種東海製紙グループ行動規範」を定め、グループの取締役・従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
- ② 当社は、子会社に法令及び定款を遵守した会社経営を行うことを定めた「グループ会社管理規程」に従い、子会社の適切な経営管理を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号、第100条第3項第2号)
- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を業務執行部門と兼務で置き、監査役が監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ② 当該職員が監査役の指揮により監査業務に従事している場合、その監査業務に関して取締役及び所属長等の指揮命令を受けないものとする。
 - ③ 当該職員の人事異動は、監査役会の同意を得なければならないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することとする。
 - ② 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための重要な会議に出席するとともに、主要な協議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- ① 代表取締役と監査役は定期的に会議を開催し、代表取締役の経営方針、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備、監査上の課題等について意見交換を行う。
 - ② 監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に当社の会計監査人と意見交換を行う。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、法的手段によりこれを解決する。
 - ② 反社会的勢力排除に向けた体制としては、社長室を対応部署とし、日頃より警察、弁護士等の外部の専門機関との連絡を密にし、有事には社長室が中心となって外部の専門機関と連携しながら対応する。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	44,751	流 動 負 債	45,491
現金及び預金	10,454	支払手形及び買掛金	12,693
受取手形及び売掛金	22,166	短期借入金	23,171
商品及び製品	5,987	1年内返済予定の長期借入金	4,303
仕掛品	518	未払法人税等	583
原材料及び貯蔵品	4,094	賞与引当金	397
繰延税金資産	1,089	修繕引当金	279
その他	473	その他	4,062
貸倒引当金	△32	固 定 負 債	22,510
固 定 資 産	82,880	長期借入金	19,514
有 形 固 定 資 産	68,124	繰延税金負債	803
建物及び構築物	18,021	修繕引当金	55
機械装置及び運搬具	35,461	退職給付引当金	913
土地	13,005	役員退職慰労引当金	56
建設仮勘定	475	環境対策引当金	272
その他	1,160	資産除去債務	796
無 形 固 定 資 産	1,043	その他	97
のれん	665	負 債 合 計	68,002
その他	378	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	13,712	株 主 資 本	59,279
投資有価証券	11,932	資本金	11,485
繰延税金資産	452	資本剰余金	14,463
長期貸付金	38	利益剰余金	34,425
その他	1,440	自己株式	△1,094
貸倒引当金	△151	その他の包括利益累計額	110
資 産 合 計	127,632	その他有価証券評価差額金	112
		繰延ヘッジ損益	△1
		新株予約権	70
		少数株主持分	169
		純 資 産 合 計	59,629
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	127,632

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		79,363
売 上 原 価		63,811
売 上 総 利 益		15,551
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,711
営 業 利 益		3,839
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	286	
負 の の れ ん 償 却 額	54	
そ の 他	368	710
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	565	
そ の 他	234	799
経 常 利 益		3,750
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8	16
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	8	
固 定 資 産 除 却 損	202	
減 損 損 失	257	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	422	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	748	1,638
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,128
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	905	
法 人 税 等 調 整 額	410	1,315
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		812
少 数 株 主 損 失		△26
当 期 純 利 益		839

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	11,485	14,481	34,381	△1,146	59,201
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△796		△796
当期純利益			839		839
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△17		53	36
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△17	43	51	77
平成23年3月31日残高	11,485	14,463	34,425	△1,094	59,279

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計			
平成22年3月31日残高	508	△8	499	79	197	59,978
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△796
当期純利益						839
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						36
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△396	6	△389	△8	△28	△426
連結会計年度中の変動額合計	△396	6	△389	△8	△28	△348
平成23年3月31日残高	112	△1	110	70	169	59,629

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社
会社の名称 ㈱東海フォレスト、㈱テクノサポート、㈱レックス、東海加工紙㈱、明治製紙㈱、㈱リソース東海、大一コンテナー㈱、静岡ロジスティクス㈱、特種メーテル㈱、特種紙商事㈱
- 当社は平成22年4月1日に連結子会社である特種製紙㈱及び東海パルプ㈱を吸収合併いたしました。
- また、特種ロジスティクス㈱は平成22年4月1日に非連結子会社である静岡物流㈱を吸収合併し、静岡ロジスティクス㈱に商号変更しております。
- (2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない関連会社の数及び適用しない理由
関連会社3社（㈱タカオカ、㈱ダイヤ、㈱渡辺紙工）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却方法

減価償却は以下の方法を採用しております。

有形固定資産

機械装置については、特殊紙に関する設備は定率法、

（リース資産を除く）

その他は定額法

その他の有形固定資産は定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	3～22年

無形固定資産
（リース資産を除く）

定額法
ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

修繕引当金

当社及び一部の連結子会社は、定期修繕費用の支出に備えるため、発生費用見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で発生時の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金	一部の連結子会社は取締役及び監査役に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。
環境対策引当金	当社及び一部の連結子会社は「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の方法等は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理
なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | a ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…1年以内に購入が予定されている外貨建輸入取引及び外貨建金銭債務
b ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息 |
| ③ ヘッジ方針 | 当社は、内規に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | 当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
- (5) のれんの償却に関する事項
- のれん及び負のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で規則的に償却を行っております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は9百万円、経常利益は9百万円、税金等調整前当期純利益は757百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は796百万円であります。

6. 表示方法の変更

- (1) 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
- (2) 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	5,614	(5,524) 百万円
機械装置及び運搬具	26,221	(26,221)
土地	3,075	(1,998)
有形固定資産「その他」	12	(-)
計	34,923	(33,744)

() 内の金額（内数）は工場財団抵当資産を示しております。

担保されている債務

短期借入金	66	(-) 百万円
1年内返済予定の長期借入金	136	(132)
長期借入金	4,543	(3,893)
計	4,745	(4,025)

() 内の金額（内数）は工場財団抵当資産によって担保されている債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

150,841百万円

3. 保証債務

日伯紙パルプ資源開発㈱	12,229百万円
提携住宅ローン	0百万円

日伯紙パルプ資源開発㈱への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社グループの保証分は115百万円であります。

4. 受取手形割引高

687百万円

5. シンジケート方式タームローン契約

当社は、長期借入金のうち設備資金及び運転資金の調達を行うため、取引銀行7行とシンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、当連結会計年度末における残高は6,000百万円であります。

上記のタームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日又は平成20年9月に終了する第2四半期連結会計期間の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- (2) 当社は、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。

連結損益計算書に関する注記

減損損失の内訳

場所	用途	種類	減損損失額
岐阜県岐阜市	紙製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	129百万円
静岡県島田市	紙製造設備	機械装置及び運搬具 有形固定資産「その他」	127百万円

当社グループは、主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

当該資産は、当連結会計年度において、設備停止の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物5百万円、機械装置及び運搬具250百万円、有形固定資産「その他」0百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、設備停止時までの使用価値としております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	163,297,510	—	—	163,297,510
合 計	163,297,510	—	—	163,297,510
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	4,101,235	8,081	194,540	3,914,776
合 計	4,101,235	8,081	194,540	3,914,776

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加8,081株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少194,540株は、単元未満株式の売渡しによる減少540株、ストック・オプションの行使による減少194,000株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成20年7月28日	普通株式	235,000株
平成21年7月24日	普通株式	192,000株
平成22年7月23日	普通株式	146,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力 発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	397	2.5	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日
平成22年 11月9日 取締役会	普通株式	398	2.5	平成22年 9月30日	平成22年 12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力 発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会 (予定)	普通株式	398	資本剰余金	2.5	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の短期及び長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円) (※)	時価 (百万円) (※)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,454	10,454	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,166	22,166	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,364	8,364	—
(4) 支払手形及び買掛金	(12,693)	(12,693)	—
(5) 短期借入金	(23,171)	(23,171)	—
(6) 長期借入金	(23,818)	(23,777)	△40
(7) デリバティブ取引	(7)	(7)	—

(※) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金に含めず、長期借入金に含めて表示しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨による買掛金支払額の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、輸送コストの平準化を目的とした原油スワップ取引であります。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(6)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,488百万円)及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額79百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

開示対象特別目的会社に関する注記

当社は、平成13年に、資金調達が多様化と財務体質の改善を目的とし、特別目的会社を活用して不動産の流動化を実施しました。当該流動化において、当社は、不動産を当該特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして、当該特別目的会社が借入れによって調達した資金を売却代金として受領しました。当社グループがこれまで活用した特別目的会社は、特例有限会社1社のみであります。

当社は、当該特別目的会社と匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しております。当社は、当該出資金を全て回収する予定であり、平成23年3月末日現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。当該匿名組合の平成22年12月末日（直近決算）における資産総額は819百万円、負債総額は739百万円であります。なお、当社は、当該匿名組合について議決権のある出資は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における、当該匿名組合との取引金額等は、次のとおりであります。

	主な取引の金額又は 連結会計年度末残高	主な損益計上額	
		項目	金額
匿名組合出資金（注）1	79百万円	配当金	46百万円
配当金に係る未収入金（注）2	357百万円	—	—
賃借取引（注）3	—	支払リース料	59百万円

（注）1 匿名組合出資金は、当連結会計年度末残高を記載しております。

2 配当金に係る未収入金は、配当金の支払い留保に相当するものであります。

3 譲渡した不動産について賃借（リースバック）を行っており、当該賃借取引は、通常の賃借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リース取引でしたが、匿名組合との合意に基づき、平成23年1月末日をもって賃借契約は解約しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 372円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 5円27銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 5円26銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	38,879	流 動 負 債	37,816
現金及び預金	7,362	支払手形	5,126
受取手形	490	買掛金	5,560
売掛金	19,776	短期借入金	18,800
商品及び製品	5,249	1年内返済予定の長期借入金	3,727
仕掛品	374	未払金	1,060
原材料及び貯蔵品	3,665	未払費用	1,787
前渡金	57	未払法人税等	440
前払費用	182	預り金	348
繰延税金資産	872	修繕引当金	236
関係会社短期貸付金	101	設備関係支払手形	685
未収入金	672	その他	43
その他	98	固 定 負 債	20,558
貸倒引当金	△22	長期借入金	18,325
固 定 資 産	75,438	長期未払金	73
有 形 固 定 資 産	59,801	繰延税金負債	598
建物	12,049	退職給付引当金	484
構築物	4,374	修繕引当金	55
機械及び装置	31,553	環境対策引当金	225
車両運搬具	20	資産除去債務	796
工具、器具及び備品	402	負 債 合 計	58,375
土地	10,278	純 資 産 の 部	
山林	649	株 主 資 本	55,747
建設仮勘定	472	資本金	11,485
無 形 固 定 資 産	307	資本剰余金	44,620
借地権	25	資本準備金	3,985
ソフトウェア	35	その他資本剰余金	40,635
ソフトウェア仮勘定	172	利 益 剰 余 金	735
その他	74	その他利益剰余金	735
投 資 そ の 他 の 資 産	15,329	繰越利益剰余金	735
投資有価証券	11,603	自 己 株 式	△1,094
関係会社株式	2,439	評価・換算差額等	124
長期貸付金	37	その他有価証券評価差額金	126
関係会社長期貸付金	132	繰延ヘッジ損益	△1
長期前払費用	323	新 株 予 約 権	70
長期未収入金	357	純 資 産 合 計	55,942
その他	536	負 債 及 び 純 資 産 合 計	114,318
貸倒引当金	△100		
資 産 合 計	114,318		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		61,957
売 上 原 価		50,527
売 上 総 利 益		11,429
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,085
営 業 利 益		3,344
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	304	
受 取 賃 貸 料	245	
そ の 他	258	813
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	481	
賃 貸 費 用	102	
そ の 他	167	751
経 常 利 益		3,405
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14	14
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	175	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	417	
減 損 損 失	257	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	748	1,598
税 引 前 当 期 純 利 益		1,821
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	689	
法 人 税 等 調 整 額	396	1,085
当 期 純 利 益		735

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成22年 3月 31日 残高	11,485	3,985	44,835	48,821	△3,386	△3,386	△1,047	55,872
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			△796	△796				△796
当期純利益					735	735		735
自己株式の取得							△100	△100
自己株式の処分			△17	△17			53	36
欠損填補			△3,386	△3,386	3,386	3,386		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	△4,200	△4,200	4,122	4,122	△46	△124
平成23年 3月 31日 残高	11,485	3,985	40,635	44,620	735	735	△1,094	55,747

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成22年 3月 31日 残高	－	△8	△8	79	55,942
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△796
当期純利益					735
自己株式の取得					△100
自己株式の処分					36
欠損填補					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	6	133	△8	124
事業年度中の変動額合計	126	6	133	△8	0
平成23年 3月 31日 残高	126	△1	124	70	55,942

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券 ・時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 重要な固定資産の減価償却方法

減価償却は以下の方法を採用しております。

有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置については、特殊紙に関する設備は定率法、その他は定額法

その他の有形固定資産は定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
機械及び装置	5～22年

無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

修繕引当金

定期修繕費用の支出に備えるため、発生費用見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で発生時の翌事業年度から定額法により費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で定額法により費用処理しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

当社は、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の方法等は以下のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 1年以内に購入が予定されている外貨建輸入取引及び外貨建金銭債務

b ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は、内規に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

当社は、内規に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益は9百万円、経常利益は9百万円、税引前当期純利益は757百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は796百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物	3,987	(3,987)百万円
構築物	1,537	(1,537)
機械及び装置	26,221	(26,221)
土地	1,998	(1,998)
山林	12	(-)
計	33,756	(33,744)

()の金額(内数)は工場財団抵当資産を示しております。

担保されている債務

一年内返済予定の長期借入金	132	(132)百万円
長期借入金	4,543	(3,893)
計	4,675	(4,025)

()の金額(内数)は工場財団抵当資産によって担保されている債務を示しております。

なお、大一コンテナ株式会社への借入金担保として、上記以外に土地1,077百万円・建物89百万円を差し入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

137,468百万円

3. 保証債務

下記の会社等の借入金に対する保証

日伯紙パルプ資源開発(株)	12,229百万円
明治製紙(株)	1,677百万円
大一コンテナ(株)	704百万円
(株)レックス	186百万円
提携住宅ローン	0百万円
計	14,797百万円

日伯紙パルプ資源開発(株)への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で当社の保証分は115百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示されたものを除く）

短期金銭債権	5,111百万円
短期金銭債務	2,058百万円

5. シンジケート方式タームローン契約

当社は、長期借入金のうち設備資金及び運転資金の調達を行うため、取引銀行7行とシンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、当事業年度末における残高は6,000百万円であります。

上記のタームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 当社は、各年度の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第2四半期連結会計期間の末日又は平成20年9月に終了する第2四半期連結会計期間の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- (2) 当社は、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	9,931百万円
仕入高	7,676百万円
営業取引以外の取引による取引高	245百万円

2. 減損損失の内訳

場所	用途	種類	減損損失額
岐阜県岐阜市	紙製造設備	建物、機械及び装置	129百万円
静岡県島田市	紙製造設備	機械及び装置 工具、器具及び備品	127百万円

当社は、主として管理会計上の事業所を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また、本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産は共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

当該資産は、当事業年度において、設備停止の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物5百万円、機械及び装置250百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、設備停止時までの使用価値としております。

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,914,776株

なお、普通株式の自己株式数は、自己株式（当社株式）を所有する連結子会社を合併したことにより、290千株増加しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
未払賞与	245
修繕引当金	115
減損損失	211
退職給付引当金	192
投資有価証券評価損	517
減価償却超過	597
環境対策引当金	89
株式報酬費用	28
資産除去債務	296
その他	839
繰延税金資産小計	3,134
評価性引当額	△1,930
繰延税金資産合計	1,204
繰延税金負債との相殺	△930
繰延税金資産純額	273

繰延税金負債	百万円
固定資産圧縮積立金	△676
その他有価証券評価差額金	△199
その他	△54
繰延税金負債合計	△930
繰延税金資産との相殺	△930
繰延税金負債純額	—

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	百万円
繰延税金資産	872
固定負債	
繰延税金負債	598

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	22百万円	14百万円	8百万円
合計	22百万円	14百万円	8百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3百万円
1年超	4百万円
計	8百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	4百万円
減価償却費相当額	4百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	0百万円
計	2百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東海加工紙株式会社	静岡県島田市	220	紙・紙加工品の製造・販売	所有直接43.8% 間接56.2%	紙・紙加工品の販売	紙・紙加工品の販売 (注)1	4,712	売掛金	2,171
子会社	明治製紙株式会社	静岡県富士市	400	紙の製造・販売	所有直接82.2% 間接0.3%	債務保証	債務保証 (注)2	1,677	—	—
子会社	特種紙商事株式会社	東京都中央区	50	紙製品等の販売	所有直接100.0%	紙製品等の販売	紙製品等の販売 (注)1	4,622	売掛金	2,007

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件については、一般の取引を参考に決定しております。

- 2 債務保証については、生産設備投資資金及び運転資金として、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。
- 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

- 1 1株当たり純資産額 350円55銭
- 2 1株当たり当期純利益金額 4円62銭
- 3 潜在株式調整後
1株当たり当期純利益金額 4円61銭

その他の注記

企業結合等に関する注記

- 1 結合当事企業の名称及び当該事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容
結合企業（当社）

商号	事業の内容
特種東海製紙株式会社	紙パルプの製造・加工・販売及び子会社の経営管理等

(注) 平成22年7月1日付けで、特種東海ホールディングス株式会社から特種東海製紙株式会社
に商号変更しております。

被結合企業

商号	事業の内容
特種製紙株式会社	特殊印刷用紙・特殊機能紙の製造、加工、販売
東海パルプ株式会社	紙パルプの製造・加工・販売

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併（簡易合併）方式で、特種製紙株式会社（以下「特種製紙」という）及び東海パルプ株式会社（以下「東海パルプ」という）は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

特種東海製紙株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、特種製紙と東海パルプとの経営統合により平成19年4月2日に共同持株会社として設立いたしました。統合から3年が経過し、更なるシナジー効果の発揮、経営の効率化を実現するため、平成22年4月1日を効力発生日として、当社完全子会社である特種製紙と東海パルプを吸収合併いたしました。

当社は、特種製紙及び東海パルプの全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。

なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はなく、合併交付金の支払も行われません。

2. 実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）に定める共通支配下の取引等に該当いたします。当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額5,351百万円を「関係会社株式評価損」として、平成22年3月期決算において、特別損失に計上しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 永 貴 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春 山 直 輝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 尾 英 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項5.に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」が適用されたことに伴い、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	富 永 貴 雄 ㊞
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	春 山 直 輝 ㊞
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高 尾 英 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に関する事項6.に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」が適用されたことに伴い、当該会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月25日

特種東海製紙株式会社 監査役会

常任監査役（常勤監査役）	三 谷 充 弘	Ⓔ
常勤監査役	網 野 隆	Ⓔ
監査役（社外監査役）	大 倉 喜 彦	Ⓔ
監査役（社外監査役）	志 賀 こ ず 江	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施することを、経営の基本に据えております。併せて、大きな変革が進む当業界にあつて、企業価値をより一層高めるために、将来の事業展開に備えた内部留保も重要課題と位置付け、バランスの取れた利益配分を志向してまいります。

当社は、平成22年4月1日をもって、完全子会社である特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社を吸収合併いたしました。それに伴い、存続会社である当社は、上記2被合併会社から受け入れる株主資本の額と、当社が所有する両社株式の帳簿価額との差額を、前期において「関係会社株式評価損」として特別損失に計上いたしました。この特別損失の計上に伴う繰越利益剰余金の欠損は、会社法第452条の規定に基づき、前期の定時株主総会において株主の皆様へ決議いただいた後、同額において、その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替により填補されました。

よつて、当期における当社の繰越利益剰余金は、当期純利益と同額である735,895,421円とまだまだ磐石な金額となっております。

したがつて、このたびの期末配当はその他資本剰余金を原資としてお支払する予定です。

つきましては、当事業年度の期末配当につきましては、次のとおりをいたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭 総額398,456,835円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役を2名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	みさわ きよとし 三澤清利 (昭和23年9月29日生)	昭和46年 3月 特種製紙(株)入社 平成 5年 5月 同 管理本部総務部長兼岐阜工場 総務部長 平成12年 6月 同 取締役、社長室長 平成13年 6月 同 取締役、社長室統轄兼営業技 術総本部副総本部長 平成15年 6月 同 常務取締役、総合企画本部長 兼東京支店長兼報酬委員会委員 平成16年 4月 同 代表取締役社長、取締役会議 長兼報酬委員会委員兼指名委員会 委員 平成19年 4月 当社代表取締役副社長 平成19年 6月 特種製紙(株)代表取締役社長、取締 役会議長兼本部長会議長 平成21年 4月 当社代表取締役社長 (現職)	72,790株
2	いしばし たつひこ 石橋達彦 (昭和30年2月4日生)	昭和55年 4月 東海パルプ(株)入社 平成16年 4月 同 企画部長 平成18年 4月 同 執行役員、企画管理本部長代 理兼企画部長 平成18年 6月 同 取締役兼執行役員、企画管理 本部長代理兼企画部長 平成19年 4月 当社経営戦略室長 東海パルプ(株)取締役兼執行役員 平成20年 6月 当社取締役、経営戦略室長 東海パルプ(株)取締役兼常務執行役 員 平成21年 6月 当社取締役副社長執行役員 東海パルプ(株)代表取締役社長 平成22年 4月 当社取締役、生活商品事業グルー プ長 平成22年 6月 当社専務取締役 社長補佐、事業推 進センター長 (現職)	18,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	みやけひろし 三宅博 (昭和24年8月4日生)	昭和48年 4月 三菱商事(株)入社 平成12年10月 同 紙・包装資材部長 平成13年 4月 同 資材本部副本部長 平成15年 4月 同 関西支社副支社長 平成17年 4月 同 理事、独国三菱商事社長、欧州 ブロック統括補佐、独国三菱商事 ベルリン支店長兼独国三菱商事ハ ンブルグ支店長 平成21年 4月 同 資材本部付 平成21年 5月 東海バルブ(株)営業本部長付顧問 平成21年 6月 当社常務執行役員 東海バルブ(株)取締役常務執行役員 営業本部長 平成22年 4月 当社産業素材事業グループ長 平成22年 6月 当社専務取締役 社長補佐、産業素 材事業グループ長 (現職)	17,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	うめはら じゅん 梅原 淳 (昭和27年1月17日生)	昭和50年 3月 特種製紙(株)入社 平成13年 4月 同 施設部長 平成15年 4月 同 三島工場理事・工場次長兼施設部長 平成15年12月 同 理事、三島工場副工場長兼施設部長 平成16年 4月 同 技術開発本部理事・部長兼施設部長 平成16年 6月 同 執行役員、技術開発本部長兼施設部長 平成18年 3月 同 執行役員、品質保証センター長兼生産会議議長 平成19年 4月 同 執行役員、生産本部長 平成19年 6月 同 取締役、生産本部長 平成20年 4月 同 取締役、技術本部長 平成20年 6月 同 取締役常務執行役員、技術本部長 平成21年 6月 当社取締役執行役員 特種製紙(株)取締役常務執行役員 技術本部長 平成22年 4月 当社取締役、特殊素材事業グループ長 平成22年 6月 当社常務取締役、特殊素材事業グループ長 (現職)	19,190株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	さいとう じゅん 齋 藤 純 (昭和26年12月20日生)	昭和49年 4月 三菱商事(株)入社 平成12年 4月 同 製紙原料部長 平成13年 8月 ALPAC FOREST PRODUCTS INC. President & CEO 平成20年 5月 三菱商事(株)資材本部付 平成20年 8月 東海バルブ(株)顧問 平成20年 9月 当社資材戦略室長代理 東海バルブ(株)資材部長 平成21年 6月 当社執行役員兼資材戦略室長 平成22年 4月 当社原材料本部長 平成22年 6月 当社上席執行役員 資材調達室長 (現職)	—
6	くれぼやし まさみ 紅 林 昌 巳 (昭和27年 5月26日生)	昭和50年 4月 東海バルブ(株)入社 平成11年10月 同 技術開発部長 平成15年 4月 同 工場長代理 平成16年 7月 同 執行役員、工場長代理 平成18年 4月 同 執行役員、工場長代理兼生産技 術室長 (株)テック東海代表取締役社長 平成18年 6月 東海バルブ(株)取締役兼執行役員、 工場長代理兼生産技術室長 平成20年 6月 同 取締役常務執行役員、工場長 平成21年 6月 当社取締役執行役員 東海バルブ(株)取締役常務執行役 員、工場長 平成22年 4月 当社取締役、技術開発本部長 平成22年 6月 当社上席執行役員、総合開発セン ター技術開発本部長 (現職) (株)テクノサポート代表取締役社長 (現職) [重要な兼職の状況] (株)テクノサポート代表取締役社長	38,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
7	お 開 根 常 夫 (昭和31年11月5日生)	昭和54年 4月 ㈱三菱銀行入行 昭和62年10月 同 ブラッセル支店長代理 平成 6年 7月 同 国際企画部長代理 平成 6年10月 同 マドリッド支店長 平成11年 5月 ㈱東京三菱銀行 開発金融部次長 (航空機Gr担当) 平成16年 5月 同 欧州投資銀行部長 平成18年12月 ㈱三菱東京UFJ銀行ストラクチャー ードファイナンス部長 平成21年 5月 当社経営戦略室長付顧問 平成21年 6月 当社執行役員財務・IR室長 平成22年 4月 当社財務・IR室長 平成22年 6月 当社取締役、財務・IR室長 (現職)	2,000株
8	お お し ま か ず ひ ろ 大 島 一 宏 (昭和32年6月8日生)	昭和55年 4月 大倉事業㈱入社 平成 8年 2月 同 秘書課長 平成11年 2月 東海バルブ㈱入社 平成18年 4月 同 総務人事部長代理 平成19年 4月 当社秘書室長 東海バルブ㈱総務人事部長 平成20年 4月 当社総務人事室長 平成21年 6月 当社執行役員経営戦略室長 平成22年 4月 当社社長室企画・調整リーダー 平成22年 6月 当社取締役、社長室長 (現職)	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
9	おちあい かずひこ 落 合 一 彦 (昭和32年4月21日生)	昭和56年 4月 東海バルブ(株)入社 平成12年 4月 同 名古屋営業所長 平成16年 4月 同 包装用紙部長代理 平成20年 4月 同 板紙部長 平成21年 4月 同 営業本部副本部長兼営業統括部 長 平成21年 6月 同 執行役員、営業本部副本部長兼 営業統括部長 平成22年 4月 当社産業素材事業グループ副事業 グループ長 平成22年 6月 当社上席執行役員、産業素材事業 グループ副事業グループ長 (現 職)	2,000株
10	まつだ ゆうじ 松 田 裕 司 (昭和37年6月10日生)	昭和60年 3月 特種製紙(株)入社 平成 9年 9月 東京大学博士号(農学)取得 平成16年 4月 特種製紙(株) 営業本部営業部長 平成17年 4月 同 営業本部副本部長兼海外営業部 長兼営業企画部長 (株)TSスピロン代表取締役社長 平成18年 3月 同 理事、営業本部副本部長兼営業 企画部長 特種紙商事(株)代表取締役社長 (現 職) 平成19年 4月 特種製紙(株)執行役員営業本部長 平成21年 6月 当社執行役員 特種製紙(株)執行役員営業開発本部長 平成22年 4月 当社特殊素材事業グループ営業開 発本部長兼海外事業統括チーム (本社機能) 平成22年 6月 当社執行役員、特殊素材事業グル ープ営業開発本部長 (現職)	5,460株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
11	いしかわ たつひろ 石川達紘 (昭和14年4月4日生)	昭和40年 4月 東京地方検察庁検事 昭和61年 9月 法務省刑事局刑事課長 平成元年 9月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成 5年 4月 同 次席検事 平成 8年 6月 最高検察庁公判部長 平成 9年 2月 東京地方検察庁検事正 平成11年 4月 福岡高等検察庁検事長 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年12月 弁護士(現職) 平成14年 4月 亜細亜大学法学部教授 平成14年 8月 特種製紙(株)特別顧問 平成15年 6月 同 社外取締役 平成19年 4月 当社社外取締役(現職) 平成20年 6月 特種製紙(株)社外取締役 東海バルブ(株)社外取締役 [重要な兼職の状況] (株)東横イン取締役会長(社外) 東鉄工業(株)社外監査役 林兼産業(株)社外取締役 セイコーエプソン(株)社外監査役 (株)北海道銀行 社外監査役	40,300株

- (注) 1 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 石川達紘氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は取締役石川達紘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 石川達紘氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。石川達紘氏は、東京地方検察庁特別捜査部長、名古屋高等検察庁検事長等を歴任され、現在は弁護士としてその豊富な知識・経験を活かして活躍されており、コンプライアンス、コーポレートガバナンスの充実強化に向けて適切なアドバイザーとして社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- 4 石川達紘氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年2ヶ月となります。
- 5 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。当社は石川達紘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され同氏が社外取締役として再任された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役の三谷充弘氏、大倉喜彦氏及び志賀こず江氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	三谷充弘 (昭和31年1月28日生)	昭和55年 4月 ㈱静岡銀行入行 平成15年 6月 同 審査第一グループ長 平成16年 4月 特種製紙㈱経営戦略室長 平成17年 4月 同 経営企画本部長兼経営戦略室長 平成17年 8月 同 理事、経営企画本部長兼経営戦略室長 平成18年 3月 同 執行役員、社長室長 平成19年 4月 当社財務・IR室長 特種製紙㈱執行役員、総合企画本部副本部長 平成19年 7月 当社財務・IR室長 特種製紙㈱執行役員、総合企画本部長 平成21年 4月 公益財団法人紙の博物館 監事（非常勤）（現職） 平成21年 6月 当社常任監査役（常勤監査役）（現職） [重要な兼職の状況] 公益財団法人紙の博物館 監事（非常勤）	35,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	おおくら よしひこ 大 倉 喜 彦 (昭和14年4月22日生)	昭和37年 4月 大倉商事(株)入社 平成 7年 6月 (株)ホテルオークラ監査役 中央建物(株)取締役 平成10年 6月 大倉商事(株)代表取締役社長 平成11年12月 (財)大倉文化財団 理事 (現職) 大倉集古館館長 (現職) 平成12年 6月 (株)リーガルコーポレーション社外 監査役 (現職) 西戸崎開発(株)社外取締役 (現職) 平成13年 6月 (株)ホテルオークラ取締役 (株)ニッピ社外監査役 (現職) 平成13年 9月 (株)ホテルオークラ新潟社外取締役 (現職) 平成14年 6月 中央建物(株)取締役社長 (現職) (学)東京経済大学理事・評議員 (現 職) 東海バルブ(株)社外監査役 平成19年 4月 当社社外監査役 (現職) 平成22年 6月 (株)ホテルオークラ取締役会長 (現 職) [重要な兼職の状況] 中央建物(株) 代表取締役社長 (株)リーガルコーポレーション 社外監査役 (株)ホテルオークラ 取締役会長 (株)ニッピ 社外監査役 (株)ホテルオークラ新潟 社外取締役 西戸崎開発(株) 社外取締役 (財)大倉文化財団 理事 (学)東京経済大学 理事・評議員	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	しがこずえ 志賀こず江 (昭和23年11月23日生)	昭和42年11月 日本航空(株)入社 平成 5年 4月 横浜地方検察庁検事 平成 9年 4月 東京地方検察庁検事 平成10年 4月 弁護士 (現職) 平成11年 8月 志賀法律事務所開設 平成14年 6月 サン総合法律事務所パートナー 平成16年 6月 日本興亜損害保険(株)社外監査役 (現職) 平成17年10月 白石総合法律事務所パートナー (現職) 平成19年 3月 F Xプライム(株)社外監査役 (現職) 平成19年 4月 当社社外監査役 (現職) 平成21年 9月 (株)東横イン社外取締役 (現職) 平成22年 6月 (株)新生銀行社外監査役 (現職) [重要な兼職の状況] 弁護士 日本興亜損害保険(株) 社外監査役 F Xプライム(株) 社外監査役 (株)東横イン 社外取締役 (株)新生銀行 社外監査役	-

- (注) 1 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 大倉喜彦氏及び志賀こず江氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、当社は大倉喜彦氏及び志賀こず江氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 大倉喜彦氏は、株式会社ホテルオークラ等の取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、また、当社の社外監査役を4年間務め当社の事業内容等に精通していることから、経営全般の監視と有効な助言をいただくため、社外監査役候補者とするものであります。
- 4 志賀こず江氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かして活躍されており、また、当社の社外監査役を4年間務め当社の事業内容等に精通していることから、それら知識と経験を当社監査に反映していただくため、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- 5 大倉喜彦氏及び志賀こず江氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年2ヶ月となります。
- 6 大倉喜彦氏及び志賀こず江氏が社外監査役として在任中の平成20年1月に、当時当社の主要事業会社であった特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社が製造・販売した再生紙において、古紙パルプ並びに非木材パルプ配合率が実態と乖離していた事実が判明しました。社外監査役であった両氏は当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会・監査役会において法令遵守の視点に立った提言を行い注意喚起をしていました。また、当該事実判明後に志賀こず江氏が委員長を務めるコンプライアンス委員会にて、各面からの原因究明、実態調査並びに再発防止策の検討を行い、会社に対して再発防止策等と関係者の処分を上申しました。

- 7 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。当社は大倉喜彦氏及び志賀こず江氏との間でそれぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され大倉喜彦氏及び志賀こず江氏が社外監査役として再任された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	(重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
みやざわ ひとし 宮澤 均 (昭和21年5月24日生)	昭和45年 4月 ㈱静岡銀行入行 平成 4年 7月 同 藤枝中央支店長 平成 6年 4月 同 日本橋支店長 平成 8年 4月 同 成子支店長 平成10年 6月 東海パルプ㈱常勤監査役 平成19年 4月 当社常勤監査役 東海パルプ㈱監査役	44,000株

(注) 1 候補者宮澤均氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2 補欠監査役候補者宮澤均氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。

3 補欠の社外監査役の選任理由について

宮澤均氏につきましては、同氏が銀行員として培ってきた経験や知識から企業経営の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため業務執行等の適法性について監査していただくために社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4 補欠の監査役との責任限定契約について

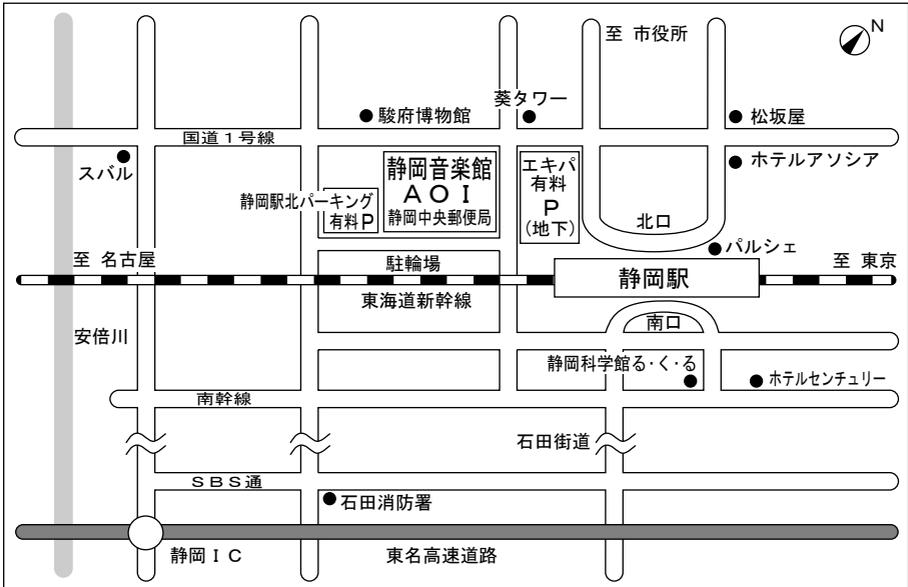
当社は、本議案が承認された後において、宮澤均氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額とします。

以上

定時株主総会会場ご案内図

静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9

静岡音楽館A O I 7階講堂



<交通>

J R 静岡駅北口より徒歩約3分